## 102-148

## 問題文

下図は、平成15(2003)年度及び平成25(2013)年度の制度区分別国民医療費の給付分等の割合を示したものである。ア、イ、ウ及びエにあてはまるのはどれか。1つ選べ。



制度区分別国民医療費の構成割合

注) 厚生労働省「平成15年度国民医療費の概況」及び「平成25年度国民医療費の概況」 を基に作成した。端数処理により、合計が100%にならないものがある。

•	ア	1	ウ	エ
2. 3. 4. 5.	医療保保 療療 保保 人 人 療保 健 健 度 療 保 険 健 健 険 険 候 候 候 候 候 候 候 候 候 候 候 候 候 候 候	老人保健 老人保健 医療保険 医療保険 後期高齢者医療 後期高齢者医療	後期高齡者医療 医療保險 後期高齡者医療 医療保険 後期高齡者医療 医療保険	医療保険 後期高齢者医療 医療保険 後期高齢者医療 医療保険 後期高齢者医療

## 解答

2

## 解説

選択肢に注目すると、ア〜エに入るのは、医療保険、老人保健、後期高齢者医療 のどれかです。後期高齢者 医療制度は、H20.4月から施行されました。かつては老人保健制度と呼ばれていました。国民医療費の構成割 合の中で割合が最も高いのは、医療保険です。

以上より、ア、ウが医療保険で、イが老人保健、エが後期高齢者医療と考えられるので、正解は 2 です。ちなみに、その他の所は自己負担等です。